# 座談会

# 「新しい男女共同参画社会を拓く」



2014年5月20日(火) 14:00~16:30 かながわ女性センター 特別会議室 場所 出席者 沖藤 典子氏(ノンフィクション作家) 久場 嬉子氏(東京学芸大学名誉教授)

関川 昌子氏 (元館長)

萩原 なつ子氏(立教大学教授) 広岡 守穂氏(中央大学教授)

西井 たまえ(館長) 司会

## [印象に残っていること]

司 会: 皆様にはお忙しいところお集まり いただきありがとうございます。既 にご承知のとおり、かながわ女性セ ンターは、平成27年4月、県の藤沢 合同庁舎へ移転することとなってお ります。そうした中で本日は、セン ターの第2ステージに向け、これま で江の島での 32 年間を振り返り、新 たにどのような役割を果たしていけ ばいいのか、ご意見、ご提言をいた だきたいと思います。

> でははじめに、皆さんそれぞれ、 センターとのかかわりの中で特に印 象に残っている事からお聞かせいた だけますか。

久場氏: 私は 80 年代初頭のセンターの設立 から県の数度の女性プラン作成や、 また、かながわ女性会議の活動等に かかわってきました。ここ数年は、 "市川房枝記念会女性と政治センタ - " のプロジェクト「現場からジェ ンダー平等政策を点検する」に加わ ったり、昨年からは、積極的な待機

児童ゼロ施策で注目されている横浜 市の子ども・子育て施策の調査研究 を始めたりしています。県内外のホ ットな動きや内閣府男女共同参画局 の目下の取組みを詳しく知ることが できました。

女性センターとのかかわりで特に 印象に残っていることは、センター



久場 嬉子氏

兵庫県生まれ。一橋大学大学院社会学研究科博士課 程終了。東京学芸大学名誉教授。

専門は、経済学説・思想、ジェンダーと労働論。主 な著書に『経済学とジェンダー』(編著、明石書店、 2002年)などがある。



関川 昌子氏

1987 年から 1990 年まで県婦人企画室長、1991 年から 1992 年まで福祉部参事兼福祉政策課長、1993 年から 1994 年まで自治総合研究センター副所長、1995 年人事委員会事務局次長、1996 年から 1998 年までかながわ女性センター館長(行政初の館長であり、金森館長、星野館長についで3代目館長)。

特に神奈川県では、早くから多くの 女性たちが戦後の子どもたちへの支 援活動や消費者問題などに積極的に 関わってきた実績があり、こうした 女性たちや団体が学識者等の専門的 なアドバイスや、知事の提唱する " 県民参加 " を具現化するために女 性問題の解決をコンセプトにまとま り、行政と一緒に歩み始めました。 新しい女性センターも新聞記者とし て女性問題に精通されていた金森ト シヱ氏が、思い切った事業展開がで きたことで、従来の生涯学習センタ ーを超え、女性問題の専門性、総合 性、そして先進性をもった拠点施設 として大きくとりあげられたことで

広岡氏: 私は 1990 年に岩波新書から「男だって子育て」を出して、それ以来その本がきっかけでいろいろなところで講演をするようになりました。いわばイクメンの元祖みたいな扱いでした。かながわ女性センターにうかがったのも、そういう時だったと思います。それから私はだんだん男女共同参画にかかわるようになっていきました。



広岡 守穂氏

石川県金沢市生まれ。東京大学法学部卒業。中央大学法学部教授。内閣府男女共同参画会議監視専門委員、NPO推進ネット理事長(現在顧問)、佐賀県立女性センター・アバンセ館長など歴任。



萩原 なつ子氏

山梨県笛吹市生まれ。明治学院大学及びお茶の水女子大学大学院修了。立教大学社会学部教授・同大学院21 世紀社会デザイン研究科教授。NPO法人日本NPOセンター副代表理事。

萩原氏: 女性センターとのかかわりでは、 神奈川県主催の国際会議"かぎさき

神奈川県主催の国際会議"なぎさシ ンポジウム"が確か 1985、6 年頃に 開催された際に、かながわ女性セン ターでもイベントが開かれ、初めて 訪れました。私は海外のシンポジス トのパートナーのエクスカーション のアテンド役を引き受けたこともあ り、海外の女性たちに関する最新の 情報を得ることができました。その 際、日本の女性たちが置かれた状況 との格差を感じたことを覚えていま す。その後、1990年代には女性セン ターで開講されていた「フェミニズ ム講座」や「女性学講座」等の講師 を務めています。現在も女性センタ ーの男女共同参画の講座の講師とし てかかわっていますが、当時、30代 でまだ経験が浅いころに講師をさせ ていただいた経験は、大変貴重で、 有難いことでした。

沖藤氏:

: 私とセンターということでは、 1984 年のシンポジウムがあります。 その年、現在も私が会員になっている 高齢社会をよくする女性の会が、"老 人問題シンポジウム"を行い、全国から 3500 人の女性がここ江の島に時よりました。宿泊施設を作ったのは時 の要請でしたが、3500 人がそれこそ 朝から晩まで議論して、友達の輪を作って全国に散っていきました。他の県 や各市町村で女性センターが作られた のはもっと後で、その先駆性は評価されるものと思います。多くの女性たちにとっては"江の島に行こう""江の島で語ろう"というのが一つの合言葉になっていました。



沖藤 典子氏

北海道生まれ。北海道大学文学部卒後、神奈川県女性問題協議会会長、かながわ女性会議代表を歴任。現在、ノンフィクション作家。日本文芸家協会会員。主な著書に「女が職場を去る日」(新潮社、1979年)

#### [32年間の成果]

司 会: 今それぞれの方から、女性センターとの出会いや印象に深かった事などについてお話しいただきましたが、次に、改めてこの 32 年間においてセンターが果たしてきた役割や成果については如何でしょうか。

広岡氏: 90 年代は全国各地に女性センターができましたが、私はそこでの事業内容に物足りなさを感じていました。

学びのプログラムが多くて、これでは女性の社会参画をすすめることにはならないのではないかと思っていました。こうした中でかながわ女性センターはひと味もふた味も違っていてエンパワメント¹をはっきり意識していました。第一走者として先駆的な取組みをしていたのですね。

当時は生涯学習推進の影響もあり、

ンターは、県の作成する"女性プラン"、NGO的な女性の集まりである"女性会議"とともに神奈川県の女性政策実現を担う3本柱の一つであり、また、知事の提唱する「地方の時代」(地方からの改革)を支にいってもセンターを支になんといってもセンターをするのは「女性自身」で、ジャーナリ



久場氏: 当時の長洲知事によれば、女性セ

ストだった金森トシヱさんが初代館 長になられたのも、その表れでした。

90 年代に入って、私は県全体の総合計画の委員もしましたが、正直なところ、県の経済・産業育成政策などを取り上げる「かながわ新総合計画」のなかで、どのような施策や政策として「女性プラン」の具体化を図ろうとしているか、見えませんでした。これは現在も大きな課題となっているのではないでしょうか。

今年の2月、"市川房枝記念会女 性と政治センター"が国の「第3 男女共同参画基本計画と2014年度 算案」を聞く会を開きました。 類連の省庁として経済省はした が、もっています。経済省はていますが、もっぱら税・社会保障制 見直しのために「女性の活用」を大きく掲げてまの 見直しようというのでは、本るのか というが疑問です。

沖藤氏: 今、久場先生から長洲知事の「女

<sup>1</sup> 個人の社会的能力の向上

<sup>2</sup> 成人の学習を支援する技術と科学



性政策の3本柱」の話があり、その一つに「かながわ女性会議」の名が 挙がっておりました。

その他にも、センター全館を使った「男女共同参画NPOフォーラムin かながわ」事業の事務局を毎年引き受け、延べ2000人を超える参加者を毎年迎えました。センターとほぼ同時に発足し、30年にわたって民間なればこその発想で、センターの活動を支えた「かながわ女性会議」は、まさに3本柱の重要な柱役割を担ってきたと思いますね。

広岡氏: 私は、山川菊栄文庫は、神奈川の みならず日本全体にとって大きな資 産なので、これを是非活用しなけれ ばいけないと考えています。これま でも企画展を開催したり工夫をされ たりしていると思いますが、まだ十 分周知されていないので、今後一層 活用するような方法を考えてもらい たい。今回、県立図書館に移管され れば、これまでとはまた異なった年齢層の人たちや、関心のなかった人たちにも見てもらえる機会が増えるので、十分PRをしてもらいたいと思います。

久場氏: まったく、同感です。地元で山川 菊栄文庫を支えてこられたグループ の活動が、この機にさらに継承・拡 大されていってほしいと思います。

一方でセクシュアル・ハラスメントやDVなど新たな課題への対応や男性の参画の重要性など時代にあわせたセンターの機能見直しが求められました。そこで 1996 年の "神奈川県立かながわ女性センターに関する今後の運営について"の答申(神奈川県立かながわ女性センター運営協議会)をもとに、市町村との役割分



担と連携強化を視野に"タテ割りからヨコ割りへ"をコンセプトに企画部門(調査研究、情報、行政職員研修など)、事業部門(人材育成、N

G O ネットワーク支援、専門講座等の開催など)、相談部門(女性総合相談、緊急一時保護、相談員研修など)に機能を特化し、専門性、先導性をもって、女性のエンパワメント、男性の参画を一層進める拠点施設として新たな出発をしています。

萩原氏: やはり共通の思いを持った女性たちが全国各地から集い、自由に語れる拠点、最先端の情報を得られる場として、そして学習する「学びークード成のための重要な役割を果たして、のではないかと思っています。そのではないかと思っているがわ女性センターでの学びはないでしょうか。

# [第2ステージへの提案]

司 会: 冒頭お話したとおり、かながわ女性センターは平成27年4月、ここ江の島から県の藤沢合同庁舎へ移転いたしますが、第2ステージに向けて、また"一周遅れ"にならないために是非積極的なご提案をいただきたいと思います。

関川氏: 県内の市町村の女性政策は今日大変レベルが上がってきていると思いますので、女性センターは移転した後、どういう仕掛けをしていくのかというのが今一番問われています。そうした中で、私は官民を含めた人材育成への支援事業が最も重要だと思っています。

きちんと人材育成された女性の働く 職場の変化にあわせ、男性も意識をとしているでは、男性も必要をしているに進め、変わって組みを促するではます。この企業や市団をはいます。単独の企業や市団をはいるのではできる限りをできるである。この機関等をである。この機関等をである。この機関等をである。この機関等をできるでは、自動をでは、はいます。というではと思います。というではと思います。というではと思います。というではと思います。というではと思います。というではと思います。というではと思います。というではと思います。というではと思います。というではと思います。というではというでは、男性のでは、男性のでは、男性のでは、男性のでは、男性のでは、男性のでは、男性のでは、男性のでは、男性のでは、男性のでは、男性のもいます。 久場氏: 新しいセンターの大切な機能として、人材育成があげられるのはもちろんです。特に、男女共同参画政策にかかわっている担当職員の政策立案能力の育成は大切で、これからは今まで以上にその仕事への意欲や熱意、問題意識、また、新しい能力が求められるようになります。



広岡氏: 女性センターというのは女性の活 動の拠点であり、女性がエンパワメ ントする場所なんですね。自治体と しても男女共同参画を推進する重要 な拠点です。神奈川県の場合、これ まで先進的な取組みをしてきました。 これからのことを考えると、アイデ アとネットワーク豊かなプロデュー サー的なスタッフが必要だと思いま す。指定管理制度も検討してみたら どうかと思います。女性のエンパワ メントは、その人自身がソーシャ ル・キャピタル<sup>3</sup>を広げるための場所 に触れることがとても有効なんです。 学びや活動や事業はソーシャル・キャ

<sup>3</sup> 個人がもっているネットワークのこと。人がもっている資源には財産(経済的資本)、知識技能(文化的資本)、 ネットワークなどがある。このネットワークのことをソーシャル・キャピタルという。



ピタルを広げてくれます。

女性のネットワークは全国的な視野 で考えるのが良いんです。地域単位 に女性たちのネットワークがあれば いいというだけのことではない。地 域の女性グループが地域を越えたネ ットワークを持つということが大事 なんです。東日本大震災のときに全 国の女性センターが色々な支援活動 をしましたが、そこから学ぶことは たくさんありました。もし他の場所 で何かあったときに、そこに応援に 行く仲間がたくさんいるということ が、実はもし自分たちに何かあった ときに、全国から応援に来てくれる 人たちがいるということなんですね。 自治体がつくっている防災計画では、 発災から避難所の運営あたりまでが 中心になっていますが、実際には、 そのあとに復興という局面が控えて います。そこまで視野に入れて考え ると、女性センターを核にして、い ろいろな地域の女性グループが、そ れぞれ全国にネットワークを持って いるということが、どんなに大切な ことか分かります。かながわ女性セ ンターは地域の女性たちが全国的な ネットワークをつくる拠点となるこ とをめざしてほしいです。

沖藤氏:

学習機能で言えば、今はセンターができた頃と全然違って民間のカルチャースクールが多数あるから、センターで学習機能を持つなら、目的性が高く、女性の人生を応援するという視点でないと、民間との差異が分からなくなってしまう。だからこれからは更に特化していく必要があ

ります。またセンターなればこそ国 や地方自治体への発信が必要だと思 います。特に若い女性への就業支援、 出産による退職を食い止める次世代 育成支援が必要だと思います。

広岡氏: どこの地域でも生涯学習センターの利用者は多いですが、それに比べると男女共同参画センターの利用者はかなり少ない。同じ学びといっても知識教養を高めるタイプの学びではなくて、実践的な能力を高めるための学びですから、利用者が限られるのはある意味では当然なんです。

萩原氏: 男女共同参画の問題はあらゆる分野、あらゆる年齢層、あらゆるしかして関係することです。しかして関係することにするといった瞬間にがまったというないことが多いと感じては小中高時代に「男女共同をによったとえば小中高時代に「男女存在にしたとえば小中高けれど、どのな経緯できた法律なのか、どの





広岡氏: 話は変わりますが、リプロダクテ ィブヘルス/ライツ、すなわち性的 自己決定権の話で、市町村の事業で は生涯を通じた女性の健康支援など といって、乳がん検診などになって しまうから意図が分かりにくい。性 的自己決定権としては妊娠中絶の問 題が大きいのですが、日本の場合、 相変わらず若い世代の人工妊娠中絶 の数が減っていないという現状があ る中で、女子の性交渉や妊娠にかか る決定権、すなわち、性的自己決定 権というテーマについては、教育委 員会よりも女性センターの方が取り 組みやすいと思うので今後検討して もらいたいと思います。

沖藤氏: 女性の健康問題では、女性の不健康期間 4 が 13 年、男性が8年ということで、女性の不健康期間が大変長くなっています。その対応としては、個人の健康に対する自覚はもちろん、社会全体で女性の健康を守るという考え方が必要なので、新たな女性センターでは、女性の健康に焦点を合わせたプログラムの開発が求められます。加えてDV問題や、ストーカ

ー問題、セクハラやパワハラなど、 女性の人権を侵害する問題には、さらに取り組む必要があると思います。 さらに、今後は高齢者虐待も増加が 予想されていますので、人権政策と しての取組みが必要です。

特にDVについては、相談件数は 年々増え、これだけマスコミ等々で 言われていても問題がなくならない どころか、むしろ殺人事件に発展す るなど深刻さは増すばかりです。ま た、子どもの虐待など、母親・女性 を取り巻く不健康事態への対策につ いても、県のセンターだからこそで きることだと思います。



関川氏: 私も企業に対しては戦略論が必要だと考えています。今日企業も色々な意味で悩んでおり、業績は上げなければいけないが、一方で若い人も含め社員に精神面でのリスクが多く出てきていることが言われています。人材が安心して働くためには、企業

<sup>4</sup>要介護や寝たきり状態など、自立した生活を送ることのできない期間。

等がメンタルヘルス講座などをやることも必要ですが、こうした講座もした講座した講座した。 一企業が単独でするよりは、ワーク・ライフ・バランスの専門講座の一環としてセンターが実施する交流ので、職場とは異なった人材の交流ので、まれ、コミュニケーションカぞので、まれ、コミュニケーションがあると思います。

司 会: 昨年の 10 月、南アフリカ共和国の 駐日大使がこのセンターを視察に訪れました。その際質疑応答の中で、 大使からは、日本の国会議員に何故 女性議員が少ないのか、企業の管理 職は何故男性ばかりなのか、日本の 男女共同参画は何故進んでいないの かということを聞かれましたが、こ うした疑問に説得力のある説明をす るのはとても難しいと思いました。

> 意識啓発はもちろん必要ですが、 意識啓発だけでは社会は変えられな いという実感があって、これらの状 況を打開するためにセンターとして できる何か有効な解決策はあるので しょうか。

関川氏: クオータ制<sup>5</sup>などの導入を進めるためには、既存制度の見直しや新たなしくみの整備など思い切った対応が必要だということを強くPRしていく時期と思います。

女性センターは、女性が働くことは人権であることをあらためて考えてもらうための情報を工夫し、ジェンダーギャップ指数とともに随時提供していくことも重要です。

沖藤氏: 2013 年のダボス会議で日本は、ジェンダーギャップ指数(社会参加国内 105 位で、前年 101 位だったのをに4位下げてしまいましたが、向回はそれが更したが、今回はそれが更にを加速の大きにも大きの女性の政策決定の場へのいて、早高にのよったとだの政策決定の場合に取り組まないのかにのはまったが、中間に取り組まないるのがにないるのはにないるのはもっと努力していましたが、他の国はもっと努力していましたが、他の国はもっと努力していまない。





す。では、日本の努力の何が足りな いのか。最近クオータ制度の勉強会 に参加していて感じることですが、 クオータ制度も賛否両論ありますが、 女性の参画が一向に進まない状況の 中では、様々な場面でクオータ制度 を取り入れる事が最も効果的なわけ だから、そのことを社会に根付かせ ていくこと、つまり思想形成と意識 啓発を真っ先にセンターが取り組ん でほしいと思います。そして、議員 の数や企業における女性管理職登用 や研究職における女性を、着実に増 やしていく必要があります。政府が 出している 202030 (2020 年には 30%) に対して、県としてどう対応してい くのか、示していただければと思い ます。

今回移転により女性センターという施設・場がなくなり、形で見えるものがなくなると、センターに求められるものは"機能"ということになります。そして、当然、女性センターは機能として何を持っているの

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup>国会議員など政治家や国の審議会、公的機関の議員・委員の人数枠を、制度として割り当てることで、男女の比率に偏りが無いようにするもの

かが県民から問われることになり、 まさにその時にまず一番に、女性の 政治的、あらゆる意思決定の場での 女性登用に向けた取組み、「女性の 権利とは人権」であるということが カタチ化することが出来れば大変嬉 しい。



[調査研究について]

久場氏: 新たなセンターにおける4つの機能のうちの調査研究に関してですが、センターが実施する調査研究の目的は何なのか、どこにポイントを置いているのでしょうか。

司 会: 女性センターの調査研究は政策に 結びつけることを主な目的としてお り、テーマは本課(人権男女共同参 画課)と調整して決定しています。

久場氏: 先ほどのM字型を描く女性の労働 力率についてですが、これについて はずっと以前から、既婚女性では収 入が配偶者控除の境界を超えないよ うに働くという就業調整が関わって いることが問題になっていました。 目下政府税制調査会でも見直す動き がでています。

調査研究に関しては、NWECも 萩原氏: 事業の柱の一つとしてずっと力を入 れていますが、予算や人的資源の問 題で、単独ではなかなか調査研究や 情報収集も難しくなってきています ので、各地の女性センターや大学、 民間機関、行政と連携・協働を進め ています。かながわ女性センターと しても、同様の動きが求められると 思います。NWECとの連携はもち ろんのこと、神奈川県内の様々な組 織、機関との緩やかなネットワーク を積極的に形成し、問題、課題の発 見やニーズの把握を行うための共同 の調査研究を行い、その解決に向け た具体的なプログラム開発につなが ることを期待したいです。

# [人材育成について]



萩原氏: 人材育成という視点から離れるか もしれませんが、私は、最近男女共 同参画の話をする時に、危機管理の 視点から話をするようにしています。 たとえば講義や講演のタイトルを 「危機管理としての男女共同参画」 にすると、行政の研修などでは、 「危機管理」という言葉に惹かれて、 これまであまり参加しなかった部署 の職員が参加するようになります。 具体的には「3.11」の話をしながら、 "防災"分野に男女共同参画の視点 が入っていなかったことが実際にど のような問題を引き起こしたか、意 思決定の場に男性しかいないという のは、正に"危機"なのですという 話をすると、「男女共同参画」の意 味が分かる人に"変身"しやすい。 もっと身近な事例でいうと、経済不 況の現在、リストラにあう可能性が 高い状況で、片働きと共働き、どち らがリスクマネジメント的に安心で

すかというような話をすると理解してもらえる。危機管理の視点をがいたいう話をしたが、か上にがないとでもな性センターが、今まで以上についまでの人たちが男女共同参回についせるでの人たちが育つ場となるようなおいます。

広岡氏: 男女共同参画をすすめるには話題性のある取組みが非常に新たに取りっています。神奈川県で新たに取り組んだことが全国に広がって入れたいうことをいつも視野に入れてほしい。神奈川県の女性にもの中には、全国的に知ってほしい。これからは全国に大きしてほしい。これからは全国に大きれてほしい。

関川氏: 女性センターが人材育成などの調査研究を大きく打ち出していくののであれば、大学や人材研究機関等員を表してすが、県研修ともちらいでは、大学や人ですが、県研発を表して、場がでは、関係はもちが、場がでは、場がはいます。



### [女性政策への提言]

司 会: 新たな女性センターで求められる 役割や機能については、大変貴重な ご意見、ご提案をいただきましたが、 もう少し範囲を広げて、今後女性行 政として、本庁も含め取り組んでい くべき事業・施策の方向性について ご提案いただきたいと思います。



久場氏: 興味深いことに、国の第3次男女 共同参画基本計画では、「調査や統 計における男女別等統計(ジェンダ ー統計)の充実」を掲げています。 たとえば父親と母親別家事・育児時間の長さといった問題ですが、さら に雇用形態や労働時間など働き方、 通勤時間の長さとどう関連している かが分かれば、政策立案のための良い根拠データになります。

いずれにしても、「女性政策」といえば単なる「女性の地位向上政策」としてイメージしがちですが、そうではなく、「ジェンダー」(社会的・文化的に形成されている性差)に注目し、男女それぞれの課題やニーズを明らかにし、あらゆる分野でのジェンダー平等をすすめるためと把握することが大切です。

沖藤氏: 今後進むのは、人口減少です。とりわけ労働人口の減少と、高齢化の進行です。団塊の世代が75歳以上になるのは、2025年。その後、高齢者人口の総量は漸増となりますが、90歳以上の人が560万人を超えるなど、高齢化の内容がさらに超高齢化します。

こういうことが予測されている現代にあって、誰が社会を支えるのか、取るべき方向性は二つです。女性の就業人口を増やすことと、高齢者の就業です。

就業継続を断念させる要素の中で、 最近注目されているのが、介護離職 です。1991 年には「育児・介護休業 法(略称)」、2000年には「介護保 険制度」が施行されたとはいえ、年 間 10 万人以上就業者が仕事を辞めま す。依然として、性別役割分業が根 強く、離職者の8割は女性です。最 近では中年男性の「介護による離職」 が増え始め、男性の人生設計が危ぶ まれています。私もほぼ 40 年前に父 の介護と職業継続に悩み、夫の転勤 もあって泣く泣く職場を去り、現在 の仕事を始めました。そのことによ る心の傷は今も癒えていません。当 時、介護保険も介護休業制度もあり ませんでしたし、社会の目としても、 介護の女性役割意識は強烈でした。

介護休業制度は、最近少し利用し やすくなりましたが、それでも、休 業期間や休業補償などの点でも問題 山積です。中堅社員の離職により企 業の存続が危ないともいわれながら、 一方では、社員への周知に消極的な 企業もあるなど、県としての積極的 な指導が必要だと思います。

現代にあっては、老年と中年合わせての男性の介護者が 100 万人に達しています。男性介護の時代です。企業も時代に合わせた福利厚生をはかる時代にきています。

関川氏: 女性政策は「男女共同参画」という最も大きな枠で社会を改革していく総合政策です。このテーマをきちんと理解した行政職員がそれぞれの分担業務を遂行する時、従来通りの行政課題でよいのか、どの分野と連携すればより良い行政サービスが提供できる等かなり広く考えられます。

しかし、日本人の知識や技術等の レベルの高さやマナー等は、国際的 に高い評価を受けているにもかかわ らず、それらを担っている働く人々 の長時間労働や女性の起用が進まないのは何故なのかと考えてしまいます。

そこでもう一つのコンセプト"ワ ーク・ライフ・バランス " の視点か ら政策を見直したら、理解が深まる のではと思いました。職員自身が若 い時から"ワーク・ライフ・バラン ス"を意識し、仕事、家庭、地域活 動や趣味等も含め生涯にわたって自 己実現できる社会の形成にはどの様 な政策を進めていったらよいのか。 今までは、女性の社会進出を促すた めに、"働くことと家事・育児等と の両立"にこのコンセプトが使われ てきた傾向がありますが、これから は、男性、とりわけ組織のマネージ メント層が自らの"ワーク・ライ フ・バランス"を考え、理解を深め ることでその実現のための制度やし くみの改善が早まるものと思います。 労働時間を短縮し、女性を含めた多 様な人材が労働に参入し納税者とな ることで、将来の経済システムも予 測しやすくなり、高齢社会における 男女の自立も確かなものとなる。ワ ーク・ライフ・バランスの視点から の取組みが女性政策の促進につなが るのではと考えました。



広岡氏: 以前から、かながわ女性センター は全国の女性センターのお手本でした。だからこれからも全国の女性センターのセンター・オブ・センターであってほしい。神奈川県の女性センターのセンター・オブ・センターというのでは物足りない。そのため

に財政支出を含めて県としてしっか り男女共同参画に取り組んでほしい と思います。

先ほども申し上げましが、男女共 萩原氏: 同参画は、ありとあらゆる部署、施 策に関わる重要な視点です。国レベ ルにおいても、「男女共同参画」を 加速するために内閣府だけでなく、 文部科学省、経済産業省、国土交通 省、厚生労働省など、省庁間での連 携による取組みが活発になってきて います。加えて、経団連、経済同友 会などの産業界やNPO等との連 携・協働も積極的に行われるように なってきています。同様に神奈川県 庁内の各部署の連携による「男女共 同参画」の推進はMUSTでしょう。 その際、かながわ女性センターがコ ーディネーター、あるいはファシリ テーターとしての役割を果たしてい くのではないでしょうか。

司 会: 本日は大変貴重なご意見・ご提言 をいただきありがとうございました。